**会費免除申請書**

日本英語学会では大阪北部地震及び西日本豪雨により被害を受けられた会員に対し、2018年度の会費を免除いたします。

大阪北部地震及び西日本豪雨による被害を理由とする申請であれば、申請者の居住地は問いません。また、会員ご自身の被災だけでなく、会員が生計を支援している方や会員の生計を支援されている方が被災された場合も対象となります。

なお、今年度入会される方についても、該当される方は2018年度の会費を免除いたします。

＊申請期間は「2018年12月31日まで」といたします。  
＊申請時において本年度の会費が納入済みの場合は、次年度の会費に充当させていただきます。  
＊会員番号をご存じない方は、④及び⑥へのご記入をお願い致します。

① 会員番号（おわかりになる場合）：

② 会員種別：　維持・一般・学生・海外　（該当するものを○で囲んでください。）

③ 会員氏名・生年月日：

④ 住所：

⑤ 所属：

⑥ メールアドレス：

⑦ 被災状況：

⑧ 会費の返還のご希望あり　（　　）

（2018年度の会費をご納入済みで、来年度会費に充当するのではなく、返還をご希望の場合、○をご入力ください。）

送信先

日本英語学会事務局

elsj-info@kaitakusha.co.jp